

令和2年度第1回滝沢市特別職報酬等審議会（会議録）

1 日時

令和2年6月5日（金） 午前9時57分から午前10時50分まで

2 場所

滝沢市役所 3階 庁議室

3 出席者

（1）審議会委員（氏名五十音順）

滝沢市商工会会長 阿部 正喜 委員
新岩手農業協同組合滝沢支所長 櫻 光治 委員
滝沢市自治会連合会会長 下田 富幸 委員
滝沢市地域婦人協議会会長 高橋 弘美 委員
岩手県立大学総合政策学部教授 吉野 英岐 委員

（2）事務局

企画総務部 部長 岡田 洋一
企画総務部総務課 課長 高橋 克周
同 総括主査 和川 早苗
同 主査 福井 聡

（3）審議会の傍聴者

なし

4 諮問事項

滝沢市長、副市長及び教育長の給料月額の変更について

5 会議の内容

（1）委嘱状の交付

審議会開催前に市長から5名の委員に対し委嘱状を交付した。

（2）開会

事務局	それではただ今から、滝沢市特別職報酬等審議会を開会いたします。 委員5名、全員の出席ですので、滝沢市特別職報酬等審議会条例第5条の規定により、会議が成立することをご報告いたします。
-----	---

（3）市長挨拶

市長	滝沢市長の主濱了であります。 滝沢市特別職報酬等審議会の開催に当たり一言ご挨拶申し上げます。 本日は、お忙しい中、このようにお集まりくださいましてありがとうございます。 まずもって御礼申し上げます。 現在、岩手県内においては幸いにしてウイルス感染者は出ておりません。しかし、新型コロナウイルス感染症に罹患しないよう社会経済活動を自粛するなど、様々な方面に大きな影響がでております。政府による緊急事態宣言は解除されましたが、国内一部地域では、集団感染が起こ
----	---

	<p>るなど予断を許す状況ではなく、今後の経済活動の見通しも不透明であります。</p> <p>こういった状況下にあって、国による特別定額給付金いわゆる十百万円の給付金、また、企業への二百万円又は百万円の持続化給付金など直接給付による支援のほか、本市でも、中小企業の皆様の状況を調査するなどして、ニーズにあった経営支援施策を推進することとしております。</p> <p>一方、こうした深刻な社会経済情勢下に置かれている市民の皆さんを考えますと、私どもといたしましても、率先して身を切る取組を行い、大変な状況にある市民の皆様と痛みを分かち合いたいとの考えから、現在、常勤特別職の職員の給与の削減に向けた検討を進めているところであります。</p> <p>本日は、様々な方面に識見を有する皆様から「常勤特別職の職員の給料支給額の削減」について、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>それでは、審議につきましてお願いをいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
--	---

(4) 日程の説明

事務局	<p>次に、本日の日程を説明いたします。</p> <p>このあと本審議会の役割について、概要を説明しました後、会長の互選、市長からの諮問、審議と順次進めてまいります。</p> <p>それでは、審議会の概要について説明いたします。</p> <p>本審議会は、審議会条例第2条の規定に基づき、市長が三役等の給料の額に関する条例を議会に提案しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴くものとなっておりますことから、本日開催するものであります。</p> <p>委員につきましては、滝沢市内の公共的な団体等の代表者と、より広くご意見を聴くため、市内企業、学識経験といった分野からも委員を委嘱しております。なお、委員の委嘱期間は、本日限りとなります。</p>
-----	---

(5) 会長の互選

事務局	<p>それでは会長の互選となります。</p> <p>選任方法についてご意見はございますか。</p>
委員	(事務局の提案を求める声)
事務局	<p>事務局案としては、岩手県立大学総合政策学部の吉野委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声)
事務局	<p>それでは、吉野委員に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>また、審議会条例第4条第2項により、会長が会議の議長となることから、審議の進行は、吉野会長をお願いすることとなります。吉野会長は、会長席へ御移動をお願いします。</p> <p>(吉野会長が会長席へ移動)</p>
会長	<p>司会進行を仰せつかりました。岩手県立大学は滝沢市に立地していることもありまして、様々な会議に参加させていただいております。本日も皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。</p>

(4) 諮問書の手交

事務局	ここで、滝沢市長より吉野会長へ諮問書を渡していただきます。
市長	(諮問書を会長へ手交) (市長退席)

(5) 審議

会長	<p>お手元に諮問書の写しがあると思いますが、このことについて一定の結論を出していきたいと思います。</p> <p>それでは、審議に入る前に、本日の会議の公開及び会議録の作成方法についてお諮りいたします。</p> <p>本日の会議は、公開することとし、会議録については、発言内容等について要点を整文化し記録する、要点記録方式を用いることしたいと考えております。</p> <p>また、発言者の記載方法は「会長」、「委員」、「事務局」などの職名により記載し、事務局による会議録の作成後、委員の皆様を確認いただくことしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
会長	<p>それでは、その方向で進めます。</p> <p>それでは議事に入ります。「滝沢市長、副市長及び教育長の給料月額の変更」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明の前にお手元の資料を確認させていただきます。 (資料の確認)</p> <p>それでは内容につきまして説明いたします。市長挨拶にもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の予防に当たっては様々な取組が進められており、岩手県内においては幸いにしてウイルス感染者は出ていないものの、市民生活や企業の経済活動など多方面に渡り大きな影響を受けています。特に、緊急事態宣言の発令後には、県内においても感染拡大予防のため幅広い業種で社会経済活動の自粛が要請されたことにより、中小企業の経営は大きな打撃を受け、今後の労働者の雇用・収入に対する不透明感も高まっています。</p> <p>そこで、こうした深刻な社会経済情勢を鑑み、市長をはじめとする常勤特別職の職員が率先して身を切る取組を行うことにより、市民に寄り添い痛みを分かち合うとともに、感染症拡大防止施策のための財源確保を図ることを目的として、常勤特別職の職員の給料の支給額の減額について検討しているものです。</p> <p>給料削減の概要であります。市長については、令和2年7月1日から令和2年12月31日までの間における給料については、滝沢市常勤特別職の職員の給与に関する条例に規定する額に100分の10を乗じて得た額を減じて支給すること、また、副市長及び教育長につきましては、同期間において、条例に規定する額に100分の5を乗じて得た額を減じて支給することとしたいと考えております。</p> <p>改正した場合の支給の見込額であります。資料に記載のとおりであります。</p> <p>また、本日の審議会においては給料月額を審議いただくこととなりますが、令和2年12月に支給される期末手当についても、削減後の給料支給額を基礎額として支給するようあわせて条例改正をする予定です。</p> <p>さらに、「その他」に記載のとおり、令和2年5月22日の議会において、同年6月に市長、副市長及び教育長に対して支給される期末手当</p>

	<p>の支給割合を減額することとする条例改正案が可決され、6月の期末手当から減額が始まることとなることとなっていることを申し添えます。</p> <p>また、資料3ページ目は、これまで行った給料月額減額についての資料と今回の影響額を試算した資料となります。</p> <p>以上が審議に関わる事務局からの説明となります。</p>
会長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆様からまずご意見をいただきたいと思えます。</p>
委員	<p>審議をするに当たって、県内の状況を知りたい。他自治体でも削減を行っているとの報道もなされている。横並びで見たとき妥当かどうかということや、他自治体の動向を踏まえて、今削減を行うべきかという面からの考慮も必要である。手元の資料だけでは判断できない部分もある。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。委員ご指摘のとおりでありまして、事務局持ち資料として他自治体の給与削減の取組をまとめた資料があるので配付させていただきます。</p> <p>(「他自治体の動向(新聞報道から)」を追加配付)</p> <p>盛岡市でも本市と同じく、6月期末手当の削減は行うものの、盛岡市担当に確認したところ、現時点では月額給料の減額などの検討は行われていないとの回答がありました。</p>
会長	<p>配付資料を見ると、月額給料まで削減しているのは、洋野町と宮古市が期間は違うが既に行っている。他3市にあっては、6月期末手当の削減が決まっているという状況である。報道による把握分は以上でよろしいか。</p>
事務局	<p>把握している分は以上であります。さらに欄外に記載のとおり本市に、給与削減の内容についての問い合わせがあった自治体があり、今後も削減に取り組む自治体は増えるものと考えています。</p>
会長	<p>滝沢については、既に6月の期末手当の削減は行っているもので、月額給料の削減となれば、洋野町、宮古市と同じ取組内容となるということになる。</p>
事務局	<p>宮古市の報道が早く、他の自治体もそれに追随するような動きになっている面もある。今回我々も含めて、6月会議に向けて検討している自治体が複数あるものと捉えている。</p>
会長	<p>久慈市は、期末手当の全額の削減となっているが。</p>
事務局	<p>自治体によって削減率には大きな差がある。</p>
委員	<p>意気込みは良いと思うが、減らしていくことが良いのかどうか。経済が縮小していく中で、特別職だけでなく、一般職にまで波及するということになるとどうなのか。企業も、現在の厳しい状況下でも、なんとかして社員の給料を減らさないように頑張っている。</p> <p>市民との連帯ということは、良いかと思うが、給料を下げたからといっても、市の財政への影響も大きい訳ではない。本人が下げると言っているのも、それで良いとの考えもあるが、他への悪影響とならなければよいが。</p>

委員	<p>東日本大震災時の削減は一律に行われ、県内でも大きな被害を受けたのでみんな理解できていたと思う。今回のコロナウイルス感染症のことも県内全ての自治体に関わることなので、他自治体の動きについて、もう少し様子を見てからでも良いのではないかな。</p>
委員	<p>私もそう思う。姿勢は理解できるが、あまりに三役が率先して身を切るということが先行すると一般職にも波及することが懸念される。もう少し様子を見てよいかと思う。</p>
委員	<p>減額ということでもあり市長の意思で進めたいということであれば、私はいいのではないかなと思う。一点確認したいが、先ほど市内企業の経営の話も出たが、企業の経営維持のための給付金などについて滝沢での申請状況はどのようになっているのか。多かったのか少なかったのかなど。そういう状況も含めての市長の削減の判断だと思うので、状況を伺いたい。</p>
事務局	<p>詳細な件数までは把握していないが、税金の徴収猶予についての申請も直近では4、5件だけ出てきている。また、企業においても住民税の特別徴収に関する猶予の相談もあり、来週には普通徴収の納付書を送付する予定である。他にも、固定資産税の徴収猶予の相談もあるほか、来年度からは国により固定資産税の減免を行う予定もある。</p> <p>また、市においては、補正予算として国の臨時対策費の1億8千万円も活用しながら、総額2億5千万円の対策費を措置させていただいたところである。市においては商工会からも情報をいただきながら企業振興課が窓口となって相談を受けているが、相談は日々ある状況である。</p> <p>現時点でも市内企業は多大な影響を受けており、今後長期化した場合はさらに影響が出るのではという不透明感もある。市長はそういった状況を鑑みながら、6月期末手当の削減を提案した。議員からも性急ではないかといった意見もあったが、市長の姿勢として市内における厳しい状況を踏まえ、痛みを寄り添うため決断したものである。先ほど委員からの意見のとおり確かに財政面に与える影響は大きくないかもしれないが、市長の姿勢を示すということから行おうとしているものである。</p> <p>また、一般職の職員の給与への影響について心配される意見をいただいたが、現時点での削減はあくまでも特別職のみを考えており、これまでどおり一般職の職員については今後の人事院勧告等を踏まえて対応を検討する旨議会で市長が答弁している。</p>
会長	<p>前回の平成29年度の削減は、一般職への影響はなかったのかな。</p>
事務局	<p>前回の減額は、滝沢中央小学校の建設などによる財政状況のひっ迫を理由として行われたもので、市三役のみの削減であり、一般職の職員の給与は削減していない。</p>
委員	<p>市内の持続化給付金の申請状況については、市の経済産業部でも取り組んでいると思うが、いろいろな企業の情報を聞くと申請に向けて手続を進めている企業も多く、感触としては受給しない企業の方が少ないのではと捉えている。厳しい状況であるのは確かである。</p>
会長	<p>給料削減は、自治体によって対象者、対象となる給与種別、期間、削減率も様々である。</p>

今回の諮問は、前回の削減率と同じだが、これまでの滝沢市の削減率で比べると高い割合となる。そして、期間は、12月までとなっていることから、一旦区切っておいて、その時点での状況を見るという考えだと思われる。

6月期末手当の削減分を含むと約170万円が削減額となるが、その分はコロナ対策費用に使われるということでよいのか。

事務局

一般財源となるものの、感染症対策費に使用することになる。

委員

審議会の答申を基に、議会への上程は、最終的には市長が判断するということになると思うが、やはり性急ではという感じはある。定額給付金などの救済事業に真摯に取り組んで、その上でも状況が変わらないということになれば、その時点で第2弾の取組として、必要となる財政規模に応じて削減率も変えるなどしながら、行うことでも良いのではと考える。

もともと、市長の給料は高くないと感じている。削減幅だけでなく、もともとの給料水準も他自治体と比べながら、全体を加味して、給料なのか手当なのかななども含めて考えるべきだと思う。

事務局

給料月額を増額の変更の場合も当然、この審議会を開催してご意見を伺うこととなる。

会長

首長がこういった場合、気持ちを表したいとしても、制度的に給与の返納などは公職選挙法の規定により難しい。今回も定額給付金を寄付したいとの思いを持っている政治家の皆さんも多くいると思うが、自由に寄付行為はできないこととなっている。

また、職員に対してプレッシャーがかかるという意見もあったが、今回市においては、一般職員の削減は現時点では考えておらず、市役所の中でも給料が比較的高い方からコロナ対策分に使用可能な費用を捻出するというようなメッセージであると捉えている。

県内でも削減していない自治体が多い中ではあるが、市長として姿勢を示していきたいということであり、既に6月の期末手当の削減は、市議会で可決されているところという状況である。

議会では、どのような意見が出されましたか。

事務局

議会での審議時にも、今後の給与削減について質問があり、給料の削減については報酬等審議会に諮問しながら考えていきたい旨市長が発言しているところです。

期末手当の削減についても、賛否あり5人の議員が反対票を投じましたが、結果としては可決されたところです。

会長

最終的には今回の案件も議会の議決により決定されていくということになります。

事務局

本日答申いただいた内容を踏まえて、議会へ条例の改正案を上程するかどうかを検討することとなります。

委員

諮問の内容に反対するものではないが、この審議会でも議論された内容をしっかりくみ取っていただきたい。

委員

沿岸の市町村は津波時の支援等を受けたこともあり、宮古市などはいち早く給与の削減に動いたという話が会議時に出て、その場では痛み分

	<p>けという気持ちはいいことだという話になった。今、この立場になって全体のことを考えると心意気だけではなく、他への影響も考えなければならないという部分もある。</p>
委員	<p>心意気については理解できる。市長の気持ちは否定できるものではない。</p>
会長	<p>それでは、審議会の中でも様々な意見が出されたことについては、事務局からしっかりと市長にお伝えいただきたいと思います。</p> <p>市の諮問内容は、削減率でみると他市町村のだいたい真ん中あたり、期間については年内という案であります。市長の気持ちや過去の経緯、周りの自治体のことなどを考えながらお決めになった案であると思います。今後議会での審議もあるということで、この場でもいろいろな議論がありましたが、全体的には厳しい状況下にある中で少しでも感染症対策に充てられるような財源を捻出したいという心意気を私自身も感じました。特段大きな問題がなければ、諮問内容を認めることとし、あとは議会でその内容を審議いただくということにしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、諮問されたとおりの時期、削減額で答申したいと思います。</p>

(6) 答申書の手交

事務局	<p>それではここで会長より滝沢市長へ答申書を渡していただきます。 (答申書を手交) (同時に、答申書写を委員に配付した。)</p>
-----	--

(7) 閉会

事務局	<p>慎重なご審議と議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>以上で、滝沢市特別職報酬等審議会を終了いたします。</p>
-----	--